

容量拠出金制度の導入と託送料金の改定に伴う 料金改定のお知らせ

平素より、唐津電力をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

2024年4月より導入される容量拠出金制度、ならびに一般送配電事業者による託送供給等約款の変更を受け、弊社は2024年4月より、電気料金に容量拠出金相当額を追加するとともに、託送料金の変更内容を反映してご請求させていただきます。

1. 料金改定の背景

■容量拠出金の概要

容量拠出金制度の前提となる容量市場の概要とあわせて説明します。

○容量市場とは

容量市場は、将来にわたる日本全体の電力不足を防ぐための制度で、発電所が減少することを防ぎ、発電所を増やすために国民全体でお金を出す制度です。電源投資が適切なタイミングで行われ、予め必要な供給力を確保することにより、中長期的に卸電力市場価格の安定化を実現します。電気事業者の安定した事業運営を可能とするとともに、電気料金の安定化により電気を契約いただいているお客さまにもメリットをもたらすことが容量市場の目的です。

○容量拠出金とは

容量拠出金は、この容量市場という仕組みを支えるための費用です。

供給力確保に伴う2024年度の費用(容量拠出金は全国で約1兆6,000億円となっており、このうち約1兆4,650億円を全国の小売事業者が、供給する電力の規模に応じて追加的に負担することとなります。これは、中長期的に電力の供給力を確保し、需給ひっ迫などによる電気の市場価格の高騰を抑えるために必要な費用であり、弊社としましても、大変不本意ではございますが、容量拠出金の電気料金への反映を実施させていただくこととなりました。

■託送料金の概要

託送料金とは、電線等の送配電網の利用費用のことで、小売電気事業者がお客さまへ電気をお届けするために各一般送配電事業者へ支払う必要のある費用です。

2. 料金改定および適用開始時期について

- ① 容量拠出金および託送料金の電気料金への反映を踏まえた料金改定につきまして
2024年3月中に、別途郵送にてお知らせいたします。
- ② 料金改定の適用開始時期につきまして
高圧以上のお客様は2024年4月1日以降の料金より適用開始いたします。

電力事業を取り巻く市場環境は著しく変化しており、容量市場(容量拠出金制度)をやむを得ず反映せざるを得ないのが現状でございます。皆様のご負担が大きくなってまいりますことを心よりお詫び申し上げます。お客様に安定的に電力をお届けすることを第一に、環境の変化をいち早く感知し、引き続き、経営効率化に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



市場価格の安定に期待！

2024年4月から本格始動 容量市場とは？

将来にわたる電力の供給力を確保する市場のことです。発電所等の供給力が全国でオークションにかけられ、2024年度のオークション落札総額は約1兆6,000億円となっております。そのうち1兆4,650億円を全国の小売電気事業者が電力供給の規模に応じて負担することとなります。

1 容量市場とは？

老朽化した発電所の維持管理が十分ではなく、需給ひっ迫時に電力を供給できず市場価格が高騰した背景があり、下記を目的として市場が創設されました。

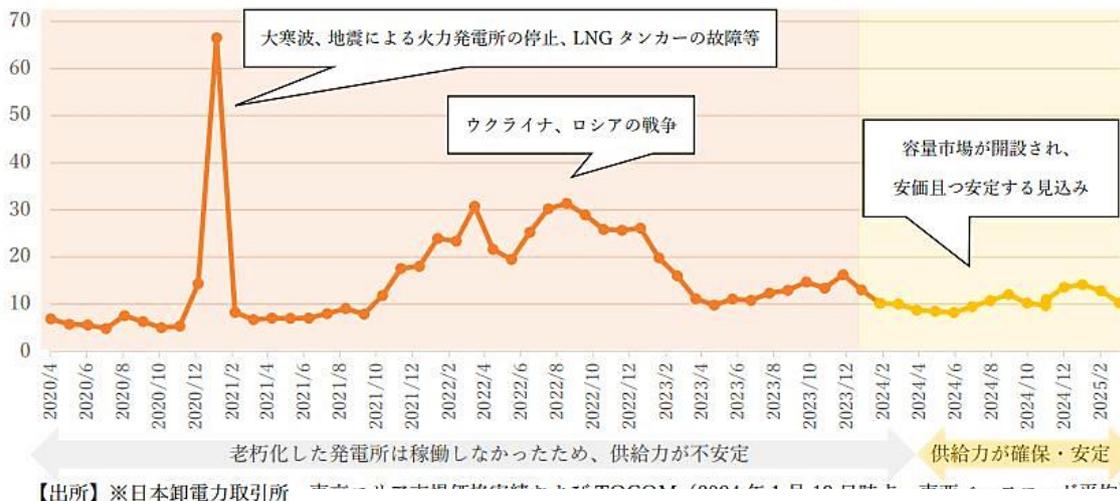
2 容量市場の目的とは？

- ① 発電所の建設が適切なタイミングでおこなわれることで、将来の供給力をあらかじめ確実に確保すること。
- ② 供給力の確保によって電力価格の安定化を実現し、電気事業者の安定した事業運営や電気料金の安定化などの消費者メリットをもたらすこと。

3 容量市場本格運用開始後の電気料金は？

中長期的な視点から、供給力の減少に伴う卸電力市場の価格の高止まりを抑制する効果が期待されます。そのため、料金安定化のメリットが期待されます。

4 卸電力市場の価格推移イメージ



※2023年12月までは実績値、2024年1月以降は先物価格であり、お約束するものではありません